

# 高齢者虐待に関する心理学的考察

神谷 かつ江 (教育心理学)

## 1 はじめに

平均寿命が延び、わが国はかつてないほどの勢いで高齢化社会を迎えようとしている。国立社会保障・人口問題研究所の推定によると(2006年12月推定)、高齢者人口は今後も増加傾向が続き、2013年には総人口の4人に1人が65歳以上になると見込まれている。高齢化に合わせて2000年4月から高齢者自らが、質の高い社会生活を送れるように、社会的に支援していくことを目的とした介護保険制度が導入され、介護サービスの充実が図られてきた一方で、介護に関わる人たちから、高齢者が虐待されているという事実を耳にすることが多くなった。

厚生労働省の報告によると、高齢者虐待防止法が施行された2006年4月からの1年間に、65歳以上の高齢者が、家族や親族から暴行や暴言などの虐待を受けていたと、自治体が受けた相談や通報は計18,393件、そのうち訪問調査などで虐待と確認されたのは12,575件だった。年間1万件を超える高齢者の虐待が確認されたことで、問題の深刻さがあらためて浮き彫りにされたが、専門家からは件数は氷山の一角に過ぎないとの指摘もでていいる。家庭という密室の中で、本来ならば敬わなければならない高齢者をどうして虐待してしまうのか。本稿は先の調査を踏まえて、虐待が発生する要因について、一稿を論じたいと思う。なお高齢者虐待には要介護施設従事者による虐待、養護者(高齢者を現に介護・世話している家族や親族など)による虐待、自己放任または自虐の3つに分けられるが、本稿では養護者による虐待(家庭内虐待)を中心に取り上げていくことにする。

## 2 変わりゆく社会構造

姥捨て山の話を知っているであろうか。わが国では、貧しい時代の常として家族が老親を捨てたり、世話をしないことが多くみられた。まずこの話を紹介したいと思う。

昔ある村では60歳になると親を山に捨ててに行くならわしがあった。その日になり、男は親を背負い山を登りはじめた。ふと気がつくと親はあちらこちらで白い花を摘んでは道にばらまいている。男は「これをたどって家に帰るつもりだ」と思い、親に「頼む、これは決まりなんだ。わかってくれ」と訴える。しかし親は山で木の芽などを食べて生き長らえないように、捨てられる前に歯を全て壊してしまったために話すことができない。親は悲しそうな目をするだけであった。そしてかなり奥地まで親を連れて行き、親を下ろし最後のお別れをおこなった。男にとっても親を捨てることはとても悲しいことである。「勘弁してくれ、勘弁してくれ」といって男は何度も親に謝り続けた。その親は悲しそうな目をしながらも何かをいっている。手を振っているところを見ると早く帰れといっているようである。そして男は親を置いて山道に戻り始めた。しかし奥地に来てさらに時間をかけすぎたせいか辺りは真っ暗である。来たことがない土地でさらに真っ暗になってしまったので男は山の中で迷子になってしまったのである。男は途方にくれてしまった。今の時期は冬なのでこのままでは凍死してしまう。

焦る男に白いものが見えてきた。それは親が道にばらまいた白い花だった。それは点々と、確実に道に向かっていった。男はそのとき初めてわかったのだ。親は自分が帰るのではなく、遅くなって男が道に迷わないように花をばらまい

ていたのだと。男はざめざめと泣くのであった。親はあくまで捨てられるのを覚悟の上でさらに子どものために最後の愛を残したのである。(ジオシティーズ姥捨て山より)

戦前の家父長制度のもとでは、イエやムラという地域社会が優先された。そこでは年老いた親を世話することは、長男夫婦にとって家を継ぐ者としては当たり前のもので、高齢者の人権が保護されているかよりも、地域社会の秩序維持のために高齢者をどう捉え扶養するかが重要視された。飢饉や凶作に見舞われて食べるものがなく、地域社会の均衡が崩れようとしたとき、まず犠牲になったのは年老いた親であり、子どもであった。口減らしのためにおこなわれた姥捨ては老人の人権を踏みにじるものではなく、地域社会の均衡のために泣く泣くおこなわれたならわしであった。

しかしながら、戦後の新しい民主主義教育のもとで、親の扶養は子どもたち全員に課せられた平等の義務となった。長い間、実質的に親の介護を担ってきた女性たちは、その抑圧から解放されたかのようにめざましい社会進出を果たした。女性たちは、妻として母としての役割以外に、社会的な役割や個人的興味を抱くことに対して、それまでの女性が持っていた遠慮や違和感を覚えることが少なくなった。こうした変化は、家父長制度に基づいたイエ制度の崩壊であり、さらに国全体の解放運動と社会構造の変化などが、直接的・間接的に女性の地位を向上させ、女性解放へとつながっていったと思われる。

一方男性たちはどうであろうか。たとえば、「男子厨房に入らず」の古事に象徴されるように、戦前の教育と家庭のしつけのもとで育った男性は、これまでどおりの伝統的な男性優位の考え方にとらわれることがおおい。また現在でもなお男性優位の仕組みを強く残す社会体制のなかであって、新しい価値観との狭間に苦しみ、または探し求めて、ストレスフルな状況におかれているといえよう。

児童虐待や家庭内暴力の背景には、こうした社会構造の変化があることを見逃せない。

### 3 高齢者虐待とは

高齢者虐待とは、65歳以上の高齢者に対する「養護者」及び「養介護施設従事者」による次のような行為をいっている。

#### (1) 身体的虐待

高齢者の身体に殴る、蹴る、つねるなどの暴力行為をする。本人の意思に反して手足を縛る身体的拘束もある。

具体的な例：平手打ちをする、つねる、殴る、蹴る、無理やり食事を口の中に入れる、ベットに縛りつけて拘束するなど

#### (2) 心理的虐待

脅しや侮辱などの言葉による暴力。無視や嫌がらせなどによって精神的・情緒的に苦痛を与える。

具体的な例：排泄の失敗を嘲笑したり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせる  
高齢者が話しかけても意図的に無視する  
侮辱をこめて、子どものように扱う  
怒鳴る、ののしる、悪口をいうなど

#### (3) 介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)

意図的であるか、結果的であるかに問わず、介護や生活の世話をおこなっている家族が、その提供を放棄または放任し、高齢者の生活環境や高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させていること。

具体的な例：室内のごみを放置するなど、劣悪な環境の中で生活させる  
入浴しておらず悪臭がする、髪の毛が伸び放題で皮膚も汚れている  
介護・医療サービスを制限したり使わせない  
水分や食事を十分に与えられていないことで、空腹状態が長時間続いたり、脱水症状や栄養失調の状態にあるなど

(4) 経済的虐待

本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。  
 具体的な例：日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない  
 本人の自宅などを本人に無断で売却する  
 年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用するなど

(5) 性的虐待

本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為または強姦。  
 具体的な例：排泄の失敗などに対して懲罰的に下半身を裸にして放置する  
 キス、性器への接触、性交を強制するなど  
 (家庭における高齢者虐待に関する調査 医療経済研究機構より引用)

高齢者虐待はこれらが単独で発生するわけではなく、複数の虐待が複合しておこなわれる。

#### 4 高齢者虐待の実態

2006年度に厚生労働省は、全国規模で家庭内における高齢者虐待に関する調査を行った。ここではその一部を抜粋して紹介する。

(1) 相談・通報対応件数

2006年度、全国1,829市町村で受けつけた養護者による高齢者虐待に関する相談・通報総数は18,393件であった。そのうち訪問介護などにより虐待と確認されたものは12,575件だった。

(2) 相談・通報者

相談・通報者は「介護支援相談員・介護保険事業所職員」が41.2%と最も多く、次いで「家族・親族」が13.2%、「被虐待高齢者本人」が11.9%、「警察」が6.8%であった。また虐待者自身からは1.5%であった。

(3) 虐待の種別・類型

「身体的虐待」が64.1%と最も多く、ついで「心理的虐待」が35.6%、「介護等の放棄」29.4%、「経済的虐待」が27.4%、「性

的虐待」が0.7%であった。

(4) 性及び年齢

性別では女性が76.9%、男性が22.8%と女性が全体の4分の3以上を占めていた。年齢階級別では80～89歳が39.8%と最も多く、次いで70～79歳が36.8%であり、これら2つの年齢階級を合せると76.6%と全体の4分の3以上を占めていた。

(5) 虐待者の7割(6,742人)が要介護認定者であった。

(6) 上記介護認定者の要介護状態区分は要介護3以下が72.8%と比較的軽度のものが7割以上を占めていた。また日常生活自立度はⅡ以上が62.2%であった。

(7) 虐待者との同居・別居の状況

虐待者と同居が84.3%と8割以上が虐待者と同居であった。

(8) 世帯構成

未婚の子どもと同一世帯が30.5%と最も多く、次いで既婚の子どもと同一世帯が27.9%であり、両者を合せると58.4%と6割近くが子どもと同居であった。

(9) 虐待者との関係

被虐待者からみた虐待者の続柄は息子が37.1%と最も多く、次いで夫が14.1%、娘が13.5%、嫁が10.2%だった。

#### 5 調査の結果から

(1) 身体的虐待がトップ

虐待発見の通報者は介護支援専門員や介護保険事業所職員であり、家族以外の第三者である。虐待をしているものは、自分のおこなった行為が虐待かもしれないと自覚しているものは全体の3割に過ぎないという。身体的虐待が最も多く発見されるのは、人目につきやすくわかりやすいからであろう。高齢者に与える影響は、暴力的行為で体にあざや外傷などによる痛みを伴うばかりでなく、いつ暴力にさらされるかもしれないという恐怖心に大きく左右される。息子や娘が虐待者の場合、双方が口を閉ざしてしまうことが多く隠そうとする。また慢性化した場合、本人が何も反応しなくなることも多いので、

通報者は細心の注意を払って発見が遅れないようにしなければならない。

## (2) なぜ女性が被害者なのか

調査結果からわかるように、被害を受けやすいのは女性である。その中でも認知症を発症しているケースが多いという。なぜ女性が被害を受けやすいのか。Sharman, L.B は暴力を受けやすい女性の特徴として、walker の示した項目を紹介している。

それによると日本の女性は

- ① 自己の判断や能力に自信がなく自己評価が低い。
  - ② 虐待されてあたりまえと考え、自分が変われば相手も振舞いを変えるだろうと思っている。
  - ③ 虐待者側の問題や行動は自分に原因があると、相手に言われて確信している。
  - ④ 伝統的な性役割の固定観念を持っている。
  - ⑤ 罪意識に苦しみ、恐怖や怒りの感情を抑えつけられている。
  - ⑥ 世間からは受身に見えるが、暴力がさらにひどくなったり、死に至ることがないよう周囲に配慮する力をもっている。
  - ⑦ 社会的に孤立していて誰も自分の窮地を解決する助けにならない、自分でやるしかないと思いついでいる。
  - ⑧ 性交渉を親密さを増すための手段として用いている。
  - ⑨ めったに抵抗することはせず、服従を生き延びる手段と思っている。
  - ⑩ 暴力的な相手によく尽くす
- などをあげている。また日本の女性が夫から暴力を受けやすい要因として、性的・経済的不平等、離婚への躊躇、家族の意思決定、妻の孤立、制裁と保護の5つをあげている。さらに「力の所在と決定権のあいまいなところでは暴力はいつでもおこりやすくなる。明確に規定された労働負担や配偶者間の権威の所在がなければ曖昧な状況になり、より力があるのは夫婦のどちらかなのかを確認する必要があるだろう。そうすると、力問題を解決する最終手段として、暴力が

用いられる可能性がある」(Kumagaiら)と指摘している。「男は松、女は藤」、「女賢くして牛売り損なう」「女三人寄れば姦しい」「女の腐ったよう」「女は氏無くして玉の輿に乗る」「女子ども」など、女性はいろいろな意味で揶揄されてきた。息子の配偶者を未だ「嫁」と呼ぶように、伝統的な性役割の固定観念を払拭できずに、苦しんでいる女性たちは多いのではないだろうか。

## (3) 虐待者は息子という事実

被虐待者からみた虐待者との続柄は、先の厚生労働者の調査では、息子が3割強と最も高く、次いで夫、娘、息子の配偶者(嫁)の順であった。先に津村(1997)がおこなった同様の調査では、主な虐待者は1位が息子の配偶者(嫁)で、次いで息子、娘、夫の順であった。この10年の間に虐待者の順位が入れ替わったのはどうしてであろうか。これまでは家事はもちろんのこと、老親の介護は嫁が行うべきだという観念に長い間拘束されてきた。嫁となった人は好むと好まざるに関わらずその役割を半ば当然の義務として担ってきた。しかし戦後の民主主義教育は、男女平等を掲げて親の扶養は平等の義務となった。女性たちは、これまでの抑圧から解放されたかのようにめざましい社会進出を果たした。女性たちは妻として母としての役割以外に、社会的役割や個人的興味に関心を向けるようになった。

こうした変化は結婚観に対しても大きな影響を与えた。かつて男女はある年齢になれば結婚すると考える人が大半だった。だが2000年以降、男女ともに理想的な相手が見つかるまで結婚しなくてもいいとの答えが過半数を超えた(出生動向基本調査より)。とくに女性の結婚に対する考え方は、男性の4人に3人が「結婚したい」と答えているのに対し、女性は2人に1人が「結婚するつもりはない」と非婚の意思を示している。中でも中高年の女性が結婚しないことの理由に、友人との交遊や仕事や経済面での魅力をあげていて、仕事を通しての自己実現を重視している。

雇用形態の変化も結婚観に少なからず影響を与えている。現代の社会構造は企業の合理化などにより正社員が減り、パートやフリーターなどの非正社員、無職者が増えている。国民生活白書(2005年)によれば、パートや無職者(15歳から34歳)が2001年で417万人と、10年前に比べて2.3倍になり、同世代の人口比は2割を越した。正社員とパート社員では4倍の賃金差がある。

年収と婚姻率を比較した場合、男性はきれいな正比例を示している。20代後半では年収300万未満、30代前半では400万未満であると同世代の平均婚姻率を下回っている。正社員、非正社員、無職者の順に婚姻は下がり、結婚したくとも生計が維持できないという現実がある。津村によれば、介護保険導入後に息子や娘による経済的虐待が3割近くも占めていて、老親の年金などを搾取してしまう深刻な経済的問題が浮上しているという。このような状況下で相談する相手もなく、老いていく親を1人で養護しなければならない場合、自らの攻撃性を老親に向けてしまうということも十分に考えられる。早急なネットワーク作りなどの構築が求められる。

以上みてきたように老親への扶養や介護は、かつてのように息子の配偶者(嫁)だけが負担するのではなく息子も娘も組みこまれつつあり、世帯主として背負わざるを得ない状況になっていることがうかがえる。

## 6 年をとるといふこと

人は誰しも必ず年を重ね高齢者になる。どんなに今が若くとも、10年たち、20年たち、50年たてば間違いなく高齢者になる。

江戸時代の僧侶仙崖和尚は老人のさまを次のようにいっている。

「しわがよる、ほくろができる、腰がまがる、頭ははげる、ひげが白くなる、手は振れる、足はよたつく、歯はぬける、耳は聞こえず、目はうとうとなる、身に添うは頭巾、えりまき、杖、めがね、湯たんぼ、湯石、しびん、孫の手、聞きたがる、死にとうなる、淋しがる、心はまがる、

欲ふかくなる、くどくなる、気短になる、ぐちになる、でしゃばりたがる、世話焼きたがる、またしても同じ話に子をほめる、達者自慢に人はいやがる」(仙崖和尚語録より)

この老人像は江戸時代にみられたごく普通の老人の姿であるが、年をとるといふことはどういふことなのであろうか。

老いとは加齢による生物学的過程であるが、次のようなことが指摘されている。

①脳の重さの変化、つまり成人の脳1400グラムから10～15%の脳実質の減少がみられ、人全体を支配する知的・身体的・精神的・社会的な行動に影響をもたらす。

②からだの組織、器官、機能の衰退の現れがみられるが、高齢者ひとりひとりの現れ方には違いがあり、個人差が大きい。

③心理的な現れとして、あせり、いらだち、不安がる、愚痴をこぼす、疑い深くなる、抑うつ的となる、過去への執着がひどい、孤独感を訴える、引っ込みじあんになるなど。

身体的機能の低下とともに、3K+1Yが喪失するといわれている。3Kとは健康、経済的基盤、関係(人間関係)、1Yとは役割の喪失である。年をとることによって、年年健康が損なわれ、年金暮らしなどによる収入減で経済的基盤は心細くなり、親しい人や配偶者の死亡で人間関係は希薄となり、社会的役割も喪失していく。岩切は、このような喪失により高齢期は精神障害を起こしやすい時期であると述べ、次のことをいっている。

①老化によって身体機能の低下が見られるとともに、健康を損なっていることが多いので、身体への不安が強い。

②身体的な不安を抱えているので、風邪を引いただけで抑うつ的となったり、怒りっぽくなったりする。

③脳の機能低下により新しい状況に適応することが難しく、混乱をきたしやすい。

④認知症など脳自体の病気をおこしやすい。

⑤失うことが多く、生活に不安を感じたり、生きがいを見失いがちである。配偶者の死別は大きな喪失であり、うつ病を発症することもある。

認知症の発症が本人はもとより家族に与える影響は大きい。認知症は高齢者虐待と密接な関係があり、虐待を受けている高齢者の約8割はなんらかの認知症があると指摘されている。記憶や理解、計算、言語、判断などの認知機能が障害を受け、アルツハイマー型認知症と脳血管性認知症の2つに分けられる。アルツハイマー型認知症とは脳神経細胞の脱落や脳全体の萎縮より、知的機能が全般的に低下していき重度の認知症になっていく。脳血管性認知症は、脳の血管がつまったり、破れたりして脳の一部が破壊される。破壊の程度により、症状の現れ方が異なるため、まだらボケなどともいわれるが、発作のたびに段階的に悪化していくのが特徴である。いずれにしろ次のような症状が現れる。

#### ○記憶障害

短期記憶、長期記憶とも失われる。同じことを何度もいったり繰り返し聞いてきたりする。症状が進むと食事をしたことも忘れてしまい、以前の記憶や体験を喪失する。

抽象的思考や判断力も低下する。

#### ○不安や依存

1人になると落ち着かなくなり、徘徊したり依存傾向が強くなる。

#### ○見当識障害

今日が何日か分からなくなり、道に迷って帰れなくなる。

#### ○昼夜逆行

昼間寝て、夜起きているという昼夜逆行が見られることがある。不安から寄声を発したり、徘徊する。

#### ○攻撃的行動

介護されることを抵抗したり、暴言を吐く場合がある。

#### ○妄想

お金を取られた、何も食べさせてくれないなどの妄想も起こりえる。

以上みてきたように高齢期はさまざまなものを喪失し、身体的機能・生理的機能・精神的機能を大きく低下させる時代であるが、この時期をいかにうまく対処していくかが重要になるであろう。エリクソンは人生各時期には成すべき

課題があり、高齢期の課題は自我の統合であるとしている。この課題を達成できた人は英知という力を得ることができるが、挫折したりやり残したことが山積した場合、絶望という心理的危機状況に陥るといふ。高齢期にすべてを満足させている人は少ないだろうが、悔恨の情にかられても、残された道は少ししか残っていない。生と死が隣り合わせにあるように、英知を得られるかまたは絶望かという、厳しい道が待っている。

## 7 高齢者虐待の背後にあるもの

高齢者虐待は家族間の複雑な要因を背景にして行われるので、表面上だけにとらわれずに多面的に見ていくことが大切である。そこには、養護者側の要因と高齢者側の要因、その他その家族独自の問題要因から起こっている問題として捉える必要がある。

#### 高齢者側の要因

- ・ 加齢に伴い、性格が頑固になり、わがままで自己中心的な行動が目立つようになる。
- ・ 虐待をしている人との以前からの人間関係の悪さが顕在化する。
- ・ 認知症が発症し、悪化していく。
- ・ 要介護状態が長く続き回復が望めない。
- ・ 病気の発症や怪我が多くなり、日常生活に支障がきたす。
- ・ 在宅介護を強く要望して、施設に入所してくれない。
- ・ 収入が少なく、借金や浪費癖がある。
- ・ 整理整頓ができなくならない。
- ・ 相談する相手がいない。

#### 養護者（虐待をしている人）の問題

- ・ 高齢者に対して恨んでいるなど過去からの人間関係の悪さ。
- ・ 加齢に伴う身体的・精神的機能低下への理解不足。
- ・ 介護技術や介護知識の欠如。
- ・ 介護負担による心身のストレス。
- ・ 収入が不安定で少ない。

- ・ 無職である。
- ・ アルコールに依存するなど精神的に不安定な状態である。
- ・ 借金や浪費癖があり、金銭的にルーズである。
- ・ 相談する相手がいなく、親族からも孤立している。

#### その他の問題

- ・ 家族関係や親族関係が以前から悪く、地域からも孤立している。
- ・ 介護サービスを受けたくともお金がない。
- ・ 家屋が老朽化し、不衛生な家である。
- ・ 虐待の世代間連鎖。

私たちは家族の中で生まれ家族の中で生活している。その長い歴史の中で、家庭のぬくもりは心に安らぎと癒しを与えてくれ、また明日からがんばろうというエネルギーを供給してくれる。一般的にいえば良好な家庭関係を作り得た人は、幸福な人生を送ることができるだろう。そして良好な家族関係をもった家庭に生まれ育った子どもは円満なパーソナリティを発達させることができるだろう。しかしどこかで歯車が狂って家族の機能が不全になった場合、ある人は家族に敵意を向けて憎んだり怨んだりして、いびつな家庭環境を形成してしまう人もいるに違いない。養護者が子どもだったころ、親は絶対的な存在であり、親の養育無くして子どもは育たなかった。その子どもが大人となり、やがて老親の面倒をみなければならないとき、これまで築いた家庭環境が反映されることが多い。親がしっかりしていて基本的な身辺自立ができていたときはまだいい。高齢となって病気や認知症などを発症した場合、これまでなんとか平穏に保っていたバランスが、一気に崩れてしまうこともある。また長引く介護で養護者が心底疲れてしまう場合もあるだろう。高齢者虐待を考える場合、どちらが良くてどちらかが悪いのではなく、ひとつひとつの要因と向かい合いながら総合的な視点で解決に向けてみていくことが求められる。

## 8 今後の課題

高齢者虐待を考える場合、高齢者側にたつか、養護者側に立つかによって見方は変わってくる。いずれにしてもどちらかを善悪で評価するのではなく、家庭という密室の中で誰にでも起こりうる問題として考えることが大切だと思われる。戦後ベビーブーム世代が高齢者となる日もそう遠いことではない。核家族化が浸透しているように、高齢核家族世帯も増大し、家庭内介護力は高齢者世帯を深刻な事態に追い込むことになるだろう。また今後ますます増加が予測される独居高齢者が、自身の生活行為を放棄して自己放任や自虐的な行為を起こしてしまうことも懸念される。その対応については今後の課題としたい。だれにでも必ず到来する老いという現象。幸せな高齢期を迎えるために、今一度自らの日常生活を振り返るのもいいかもしれない。

#### 引用・参考文献

- ・ 厚生労働省「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」2007年9月
- ・ 高橋絹子ら「老人虐待の予防と支援」日本看護協会出版会1998年
- ・ シャーマン・L・バビオー著・大島静子訳「女性への暴力—アメリカの文化人類学者がみた日本の家庭内暴力と人身売買」明石書店1996年
- ・ 進藤貴子「高齢者の心理」一橋出版
- ・ 岩切昌宏「老年期の精神障害・機能障害とその心理」福村出版
- ・ 中野善達ら「老人・障害者の心理」福村出版
- ・ 硯川真旬ら「老人・障害者の心理」金芳堂
- ・ 福井県健康福祉部長寿福祉課「高齢者虐待防止の手引き」2007年3月
- ・ 厚生労働省「高齢者虐待防止法」2006年4月
- ・ 津村智恵子「高齢者虐待の現状と課題」大阪府人権協会ニュース2005年3月
- ・ 津村智恵子「高齢者虐待の全国実態調査」大阪高齢者虐待研究会1997年3月
- ・ 中日新聞サンデー版「変わる結婚観」2004年8月29日

- ・中日新聞「2極化する高齢者層」2004年11月30日朝刊
- ・医療経済研究・社会保険福祉協会「家庭内における高齢者虐待に関する調査報告書」
- ・「姥捨て山」ジオシティーズ  
——児童教育学科初等教育——